

（表面）

## 堺市軽易な土砂埋立て等に係る土地使用同意書

軽易な土砂埋立て等に係る届出をしようとする者（ ）の行う土砂埋立て等については、裏面の留意事項を了承の上、私の所有する次の土地の使用について同意します。

土地の所在地及び地番	地目	登記簿上の地積（㎡）

また、同意の前提として、上記の届出をしようとする者から、次の事項について

年 月 日に説明を受け、その内容を確認しました。

- ① 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ② 土砂埋立て等の目的
- ③ 埋立て等区域の位置及び面積
- ④ 土砂埋立て等の施工を管理する事務所（以下「管理事務所」という。）の所在地並びに当該管理事務所に置く管理責任者の氏名及び職名
- ⑤ 土砂埋立て等に供する施設の設置に関する計画
- ⑥ 土砂埋立て等に使用される土砂の量
- ⑦ 土砂埋立て等の期間
- ⑧ 土砂埋立て等の土砂の堆積量が最大となる時及び完了時の埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状
- ⑨ 土砂埋立て等に使用される土砂の搬入に関する計画
- ⑩ 埋立て等区域外からの排水の水質検査を行うために講ずる措置
- ⑪ 土砂埋立て等が施工されている間における埋立て等区域外への土砂の崩落、飛散又は流出による災害を防止するために講ずる措置及び埋立て等区域の周辺地域の生活環境を保全するために講ずる措置

※土砂埋立て等が当該土砂埋立て等に係る埋立て等区域外への搬出を目的として行われるもの（一時堆積）の場合は、上記①から⑤まで及び⑨から⑪までのほか、以下の事項が必要です。

- ⑫ 年間の土砂埋立て等に使用される土砂の搬入の予定量及び搬出の予定量
- ⑬ 埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状

ここに同意したことを証するため、署名します。

年 月 日

土地の所有者 住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者氏名）

（土地の所有者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。）

(裏面)

**【同意に当たっての留意事項】**

- 1 土砂埋立て等を行うことについて同意をした土地の所有者は、次のことを行わなければなりません。
  - (1) 土砂埋立て等が行われている間、毎月1回以上、当該土砂埋立て等の施工状況を確認すること。
  - (2) (1)の確認の結果、届出の内容と明らかに異なる土砂埋立て等が行われていることを知ったときは、当該土砂埋立て等を行う者に対し当該土砂埋立て等の中止又は原状回復その他の必要な措置を講ずることを求めるとともに、速やかにその旨を市長に報告すること。
  - (3) 埋立て等区域において、土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生し、又はそのおそれがあることを知ったときは、速やかにその旨を市長に通報すること。
- 2 1(1)の確認又は1(2)の報告を怠った場合には、土地の所有者は、必要な措置を講ずるよう勧告又は命令(その勧告に従わない場合)を受けることがあります